

独立行政法人水資源機構分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦
(公印省略)

見 積 依 賴 書

1 件 名 桐原遠隔拠点電源幹線工事(オープンカウンタ方式)
2 業 務 場 所 群馬県みどり市大間々町桐原154 桐原遠隔拠点
3 業 務 期 間 契約締結の翌日から 令和8年3月25日まで
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明 実施しません。
2 見積参加要件 当機構における令和7・8年度一般競争入札(指名競争)参加資格業者のうち、工種区分「電気工事」の認定を受けており、かつ、群馬県に本店又は支店がある者。

3 見 積 書 等
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印印されたものに限ります。
2) 提 出 方 法 電子メール又はFAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、電子メール又はFAXに取りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
3) 見 積 書 提 出 期 限 令和8年2月18日 12:00 まで
4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所 総務課
電子メール:nyukei_watarase@water.go.jp FAX番号:0277-97-3300
5) 質 問 書 提 出 期 限 令和8年2月13日 12:00 まで
6) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和8年2月19日 12:00までとします。
7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
6 そ の 他
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方は、別添「くじの方法」のとおりとします。

桐原遠隔拠点電源幹線工事

仕様書

令和8年2月

独立行政法人水資源機構

渡良瀬川ダム総合管理所

第1節 適用

この仕様書は、桐原遠隔拠点電源幹線工事(以下「本工事」という。)に適用する。

第2節 工事内容

2-1 工事場所

群馬県みどり市大間々町桐原154 桐原遠隔拠点

2-2 工事概要

本工事は、桐原遠隔拠点の電源配線を改修するものである。

2-3 工事数量

工事数量は、別添「工事数量総括表」のとおりである。

第3節 工期

契約締結の翌日から令和8年3月25日まで

第4節 提出書類

受注者は、下記の書類及び写真を工事完了時に提出すること。

- 施工図 1部 ※作業前に提出し、確認をとること
- 使用材料の資料 1部 ※作業前に提出し、確認をとること
- 作業写真 1部

第5節 新規材料

1. 本工事で使用する器材及び仕様は、次表のとおりとする。

なお、指定された器材については、第4節のとおり仕様等が確認できる資料等(以下、「器材に関する資料」という。※)を作成するものとする。※カタログの写し等

器材名	規格	予定数量	器材に関する資料
分電盤	主幹ブレーカ容量 50A ブレーカ 2P1E 20A×8 ブレーカ 2P2E 20A×2	1面	○
幹線	VVR 14mm2-3C	25m	○
電源線	VVF 2.0mm-3C	45m	○
プルボックス	150×150×100mm 防水	1個	○
エアコン用コンセント	埋込型 接地極付	1個	
コンセント	2P15A 埋込型接地極付 2口	2個	

○:作成対象

第6節 工事内容

次の工事を行うこと。設置位置等は別途参考図のとおり。

1. 分電盤

屋内既設分電盤の取替を行うこと。

2. 屋外露出配線・屋内ころがし配線（幹線）

プルボックスから屋外軒下を通し、電力計を経由して屋内へ引き込む。屋内天井裏をころがし、分電盤まで配線する。

3. 屋内ころがし配線（エアコン用）

分電盤から天井裏をころがし、エアコン用コンセントへと配線を施工する。

4. 屋内露出配線（コンセント用①・②）

分電盤から露出配線にて壁を伝い、コンセント2箇所へと配線する。配線はモールで保護すること。

5. プルボックス

屋外設置の既設プルボックス取替を行うこと。

6. エアコン用埋込コンセント

壁面にエアコン用コンセントを新設すること。

7. 埋込コンセント

壁面へコンセントを2箇所新設すること。

第7節 手続等

電力会社への申請は受注者において行うものとし、事前に発注者に手続きの書類の確認を受けなければならない。

第8節 工事中の安全管理

8-1 工事中における安全確保

工事中に安全管理上の処置が不適切であった場合は、発注者は労働災害に対する安全管理上の改善命令等を行い、履行報告書の提出を求めることがある。

8-2 重点的安全対策

1. 工事の施工にあたっては、機構で組織する中央安全協議会が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における「重点的安全対策」の項目は以下の3項目である。

① 建設機械の稼働に関連した人身事故防止

② 転落・墜落による人身事故防止

③ 架空線、埋設管等の損傷事故防止

第9節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 桐原遠隔拠点電源幹線工事

独立行政法人 水資源機構
渡良瀬川ダム総合管理所

工事数量総括表

工事名	桐原遠隔拠点電源幹線工事						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
電気設備		式		1			
配電線設備工		式		1			
分電盤設置工		式		1			
屋内分電盤設置		面		1			
屋内既設分電盤撤去		面		1			
配管・配線工		式		1			
屋外露出配線(幹線)	VVRケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 SV 14mm ² -3C	m		21.5			
屋内ころがし配線(幹線)	VVRケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 SV 14mm ² -3C	m		3.5			
屋内ころがし配線(エアコン用)	VVFケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 F 2.0mm ² -3C	m		15			
屋内露出配線(コンセント①)	VVFケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 F 2.0mm ² -3C	m		14			
屋内露出配線(コンセント②)	VVFケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 F 2.0mm ² -3C	m		16			

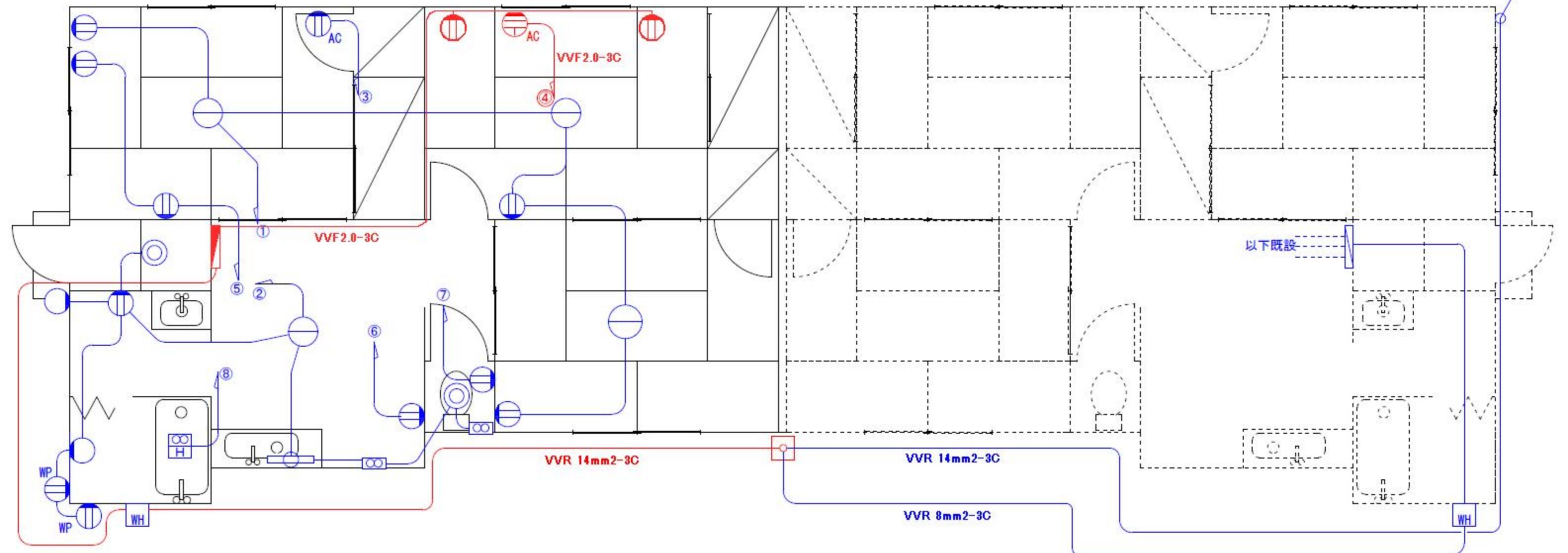
工事数量総括表

工事名	桐原遠隔拠点電源幹線工事						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
屋外露出配線撤去(幹線)	VVRケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 SV 8.0mm ² -3C	m		21.5			
屋内ころがし配線撤去(幹線)	VVRケーブル(600Vビニル絶縁ケーブル) 3心 SV 8.0mm ² -3C	m		3.5			
フローバックス設置工		式		1			
フローバックス設置	鋼製(さび止め) 150×150×100mm	個		1			
フローバックス撤去	鋼製(さび止め) 150×150×100mm	個		1			
電灯設備設置工		式		1			
エアコン用埋込コンセント取付		個		1			
埋込コンセント取付		個		2			
直接工事費		式		1			
共通仮設費		式		1			
共通仮設費(率計上)		式		1			

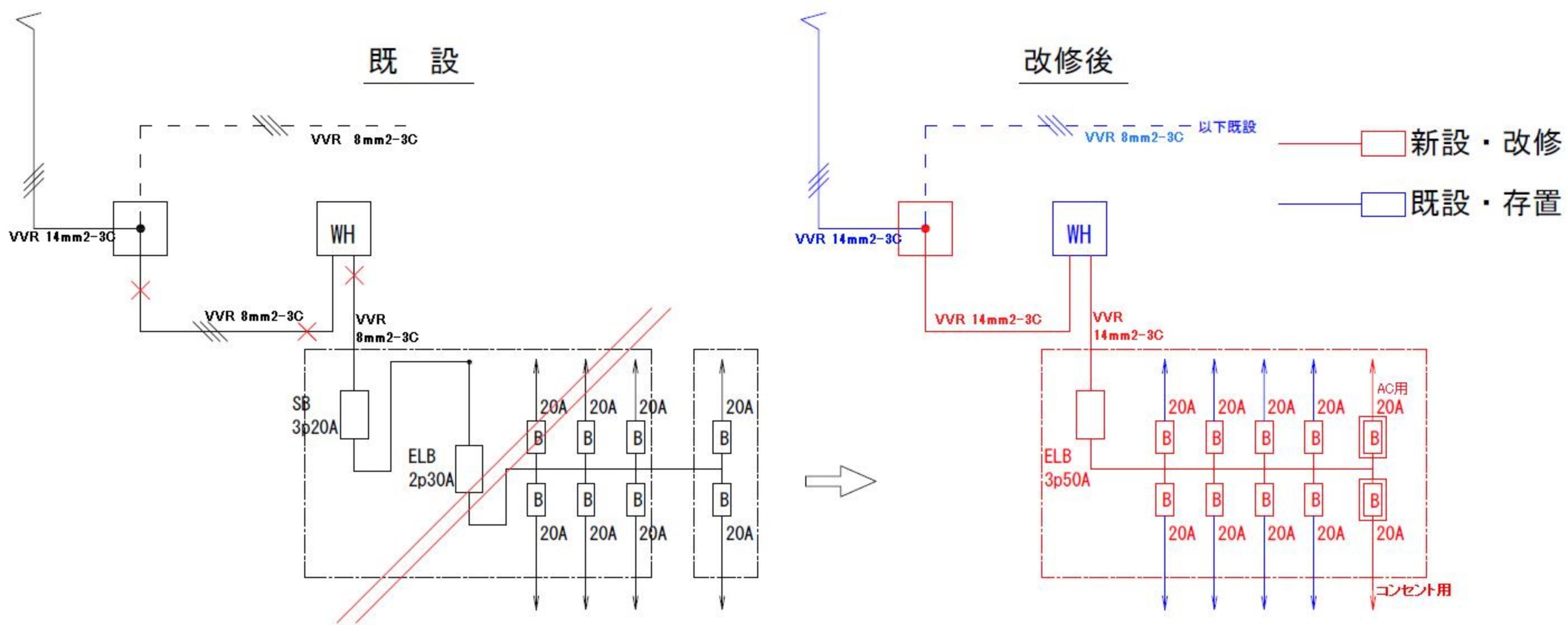
工事数量総括表

工事名	桐原遠隔拠点電源幹線工事						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
純工事費		式		1			
現場管理費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
工事価格		式		1			
消費税相当額		式		1			
工事費計		式		1			

新設・改修
既設・存置



参考図 桐原遠隔拠点配線図



参考図 分電盤接続図

令和　年　月　日

独立行政法人水資源機構分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年2月10日に交付された「桐原遠隔拠点電源幹線工事」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名 :

担 当 者 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例)

- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
- ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例)

- ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4=127$
□□工業	¥600,000-		999	$127 \div 2\text{者}=63\text{ 余り }1$
△△組	¥500,000-	1	4	

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例)

- ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4+1=128$
□□工業	¥600,000-		999	$128 \div 3\text{者}=42\text{ 余り }2$
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。